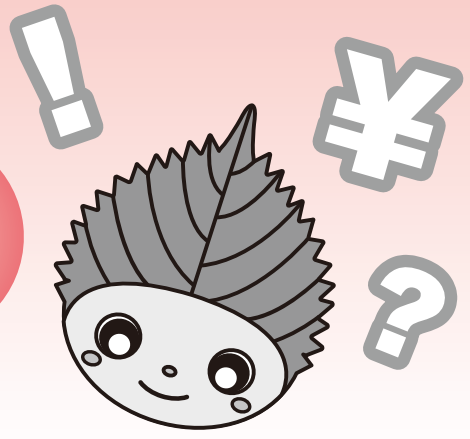


分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



固定資産の土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

平成31年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

とき 4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

ところ 役場 税務課

縦覧できる方 町内の土地・家屋を所有する方で固定資産税の納税義務者(土地・家屋の所有者であつても、固定資産税が課税されていない方は、縦覧ができません。)

必要なもの

- ・ 本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、個人番号カード、パスポート、健康保険証など) ※官公署発行の写真のあるものは1点、他は2点必要です。
- ・ 委任状(本人以外の方や法人の場合)

問合せ先 役場 税務課

内線 178・179



税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会にご利用ください。

とき 4月10日(水) 午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場 会議室

申込方法 事前の予約制で行いますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・ 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・ プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

軽自動車税 グリーン化特例(軽課)

について

平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に最初の新規検査を受け、かつ排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷

の小さい三輪および四輪車は、平成31年度に限り軽減された税率(表1)が適用されます。

表1

種 別	グリーン化特例(軽課税率)				
	ア	イ	ウ		
三輪(660cc以下のもの)	3,000円	2,000円	1,000円		
軽自動車 四輪(660cc以下のもの)	乗 用	営業用	5,200円	3,500円	1,800円
		自家用	8,100円	5,400円	2,700円
	貨物用	営業用	2,900円	1,900円	1,000円
		自家用	3,800円	2,500円	1,300円

ア 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
 貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
 イ 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+30%達成車
 貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 ウ 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)
 (各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。)

問合せ先 役場 税務課
内線 175・176

口座振替ができる金融機関等

金融機関等名称	町税等の納付	町税等の口座振替
三菱UFJ銀行	○	○
みずほ銀行	○	×
大垣共立銀行	○	○
十六銀行	○	○
三重銀行	○	○
愛知銀行	○	○
名古屋銀行	○	○
中京銀行	○	○
第三銀行	○	○
岐阜信用金庫	○	○
いちい信用金庫	○	○
瀬戸信用金庫	○	○
中日信用金庫	○	○
海部東農業協同組合	○	○
ゆうちょ銀行・郵便局	○※	○

○利用可能 ×利用不可
 全国各本支店で利用できます。
 ※ゆうちょ銀行・郵便局については、
 愛知・三重・岐阜・静岡県内に限ります。

口座振替制度をご利用ください
 納付には便利で安全な口座振替制度をご利用ください。
 納付の手間が省け、時間の節約にもなります。

問合せ先 役場 収納課
 内線 120・122

※過年度課税分および随時課税分は、口座振替ができません。
 ※納期限が振替日となります。
 振替日前日までに残高をご確認ください。

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 5月11日(土)・12日(日)
 午前8時30分～正午、午後1時～5時

ところ

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

問合せ先

役場 収納課
 内線 120・122

申込方法

- ・預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)
- ・預(貯)金通帳
- ・印鑑(通帳届出印)

以上3点を口座振替ができる金融機関に持参してお申し込みください。

依頼書(申込書)は、役場および各金融機関にあります。詳しくは、各金融機関にお問合せください。

平成31年度 大治町税等納期限一覧表

月	納期限	固定資産税	軽自動車税	町県民税	土地改良区賦課金	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育所運営費保護者負担金
4	平成31年5月7日					1期	1期	1期	4月分
5	5月31日	全・1期	全期						5月分
6	7月 1日			全・1期					6月分
7	7月31日	2期				2期	2期	2期	7月分
8	9月 2日			2期	・福田悪水 ・小切戸用悪水	3期	3期	3期	8月分
9	9月30日				・宮田用水	4期	4期	4期	9月分
10	10月31日			3期		5期	5期	5期	10月分
11	12月 2日					6期	6期	6期	11月分
12	12月25日	3期				7期	7期	7期	12月分
1	平成32年1月31日			4期		8期	8期	8期	1月分
2	3月 2日	4期							2月分
3	3月31日								3月分